入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年2月17日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 金属資源開発本部長 廣川 満哉

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度金属資源技術研究所試験用消耗品購入に係る単価契約

(2) 内容

金属資源技術研究所で使用する試験用薬品、試験器具等(以下「試験用消耗品」という。)の年間単価契約。契約条項については売買単価契約書(案)を参照すること。 業務の詳細については仕様書を参照すること(売買単価契約書及び仕様書は、ともに入札説明書において示す。)。

(3) 契約期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 入札方法

入札金額は、仕様書において示す品目ごとの購入予定数量にそれぞれの単価を乗じて得た額の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項下記全ての条件を満たすものとする。

- (1)独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の「競争参加者の資格に関する公示」の「3 競争に参加することができない者」に該当しない者であること。
- (2) 国(中央省庁)の令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)の競争契約の参加資格(全省庁統一資格)のうち、「物品の販売」で「A」、「B」、「C」若しくは「D」の等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札・開札日の前日までに競争参加者資格審査を受け、当該等級に格付けされた者であること。

- (3) 本業務を遂行するために必要な実施体制及び管理体制を有していること。
- (4) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の行政処分を受けていないこと。
- (6) 4. のとおり、機構から入札説明書の交付を受けた者であること。
- 3. 契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- (1) 本部(東京)

 $\mp 105 - 0001$

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号

虎ノ門ツインビルディング 西棟15階

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

金属資源技術部 企画課 森川

Tel 03-6758-8125 Fax 03-6758-8058

(2) 金属資源技術研究所(小坂)

 $\mp 017 - 0202$

秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字古館9番地3

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

金属資源技術研究所 髙橋・米澤

Tel 0 1 8 6 - 2 9 - 3 8 2 9 Fax 0 1 8 6 - 2 9 - 3 8 4 9

4. 入札説明書の交付

入札参加希望者に、交付期限の日まで、上記3.(1)及び(2)の場所において、電子メール及び手交にて入札説明資料一式を交付する。

(1) 交付期限

令和2年3月2日(月)17時00分

(2) 交付時間

平日の10時00分~17時00分まで

(来所の際は、事前に電話連絡を入れること。)

5. 競争入札の参加申込

入札参加希望者は、次のとおり競争入札の参加申込を行うこと。

なお、提出した書類等について説明を求められたときはこれに応じること。

(1) 入札参加申込期限

期限:令和2年3月2日(月)17時00分まで

場所:上記、3.(1)の場所

(2) 提出方法

上記3.(1)の場所に持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は上記期限までに必着のこと。

- (3) 入札参加申込に必要な書類
 - 1)(申込一様式)一般競争入札参加申請書
 - 2) 国(中央省庁)の令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)の 競争契約の参加資格(全省庁統一資格)のうち、「物品の販売」で「A」、「B」、「C」 若しくは「D」の等級に格付けされている者であることを証明する書類(資格審査 結果通知書の写し)
- 6. 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 入札・開札の日時及び場所
 - 1) 日時 令和2年3月4日(水) 10時30分
 - 2)場所 〒017-0202

秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字古館9番地3 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 金属資源技術研究所 2階会議室

- (2) 入札・開札会の持参書類
 - 1)(入札-様式1)入札書

代理人が入札を行う場合には、入札書の印と委任状の代理人の印が一致すること。

2) 見積書

入札金額の内訳明細(書式は問わない。銀行振込先情報を記載のこと。)

- 3)(入札-様式2)委任状 代表者が入札を行う場合には不要。
- 4) 印鑑証明書の原本

原本 (コピー不可) で発行日から3か月以内のもの。 代表者が入札を行う場合にも必要。

7. 入札保証金及び契約保証金に関する事項 全額免除

- 8. その他必要な事項
- (1)入札の無効

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は 無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最も低い価格をもって 入札した者を落札者とする。

(4) 本事業に係る契約締結は、当該契約に係る令和2年度予算が成立し、予算配賦が なされることを条件とする。予算状況により業務内容が変更となる場合があるこ とを了承の上、参加すること。

契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで 公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応 札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結 日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
- 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び 当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

以上